

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第5号

令和4年3月1日専決処分した令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次のとおりである。

令和4年3月2日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 谷口芳紀

令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,763千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ871,459,876千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 特別高額医療費共同事業交付金		358,075	12,763	370,838
	1 特別高額医療費共同事業交付金	358,075	12,763	370,838
歳 入 合 計		871,447,113	12,763	871,459,876

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 特別高額医療費共同事業拠出金		451,194	12,763	463,957
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	451,194	12,763	463,957
歳 出 合 計		871,447,113	12,763	871,459,876